

# 運輸安全マネジメントの取り組み

令和2年4月1日

有限会社ナビックスタカーリスト

輸送の安全は、運輸事業者の最も基本的なサービスです。経営トップは、自らが輸送の安全の最高責任者として、以下のとおり、安全管理の体制を整え、安全計画の取組計画を作るとともに、社員を指揮・指導して、その役割を果たします。

## 令和2年安全方針

- 1、輸送の安全確保
- 2、安全計画の策定、実施チェックを確実に実施
- 3、関係法令等及び安全管理規程に定められた事項の遵守

### 輸送の安全に関する基本的な方針

有限会社ナビックスタカツーリストは、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意義の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

- 1、代表者（経営者）は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。  
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- 2、運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 3、輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

### 令和2年度安全目標

- (1) 死亡事故0件
- (2) 転落事故0件
- (3) 事故火災0件
- (4) 車内事故0件

## 1、事故削減目標

	重大事故		交通事故		内容
	目標	実績	目標	実績	
平成31年度	0件	0件	0件	0件	目標達成
令和2年度	0件	件	0件	件	

※1、重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2、交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

## 2、関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規程等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

## 3、安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取り込み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

## 4、輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを確実に実施します。

(ア)事故防止対策会議 ②ドライバーミーティング ③事故惹起者への指導  
(毎月1回開催) (毎月1回開催) (事故発生時)

## 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

### (1)、運転者教育・研修

運転者年間教育計画を作成し、初任運転者研修、高齢運転者研修、現任運転者研修及び初任、適齢、現任運転者にたいする関係法令の遵守、ヒヤリ・ハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

### (2)、交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。

- ・春の交通安全運動
- ・夏の事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末年始自動車輸送安全点検

(3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については年一回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めております。

当社では、デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの設置（全車）通信機能によりリアルタイムに位置情報を管理しております。

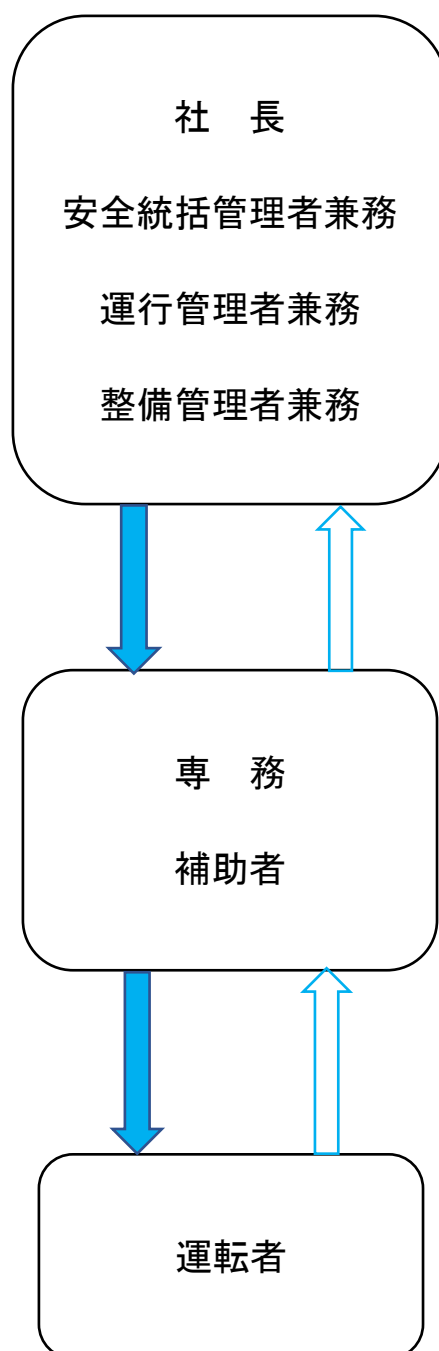
高速道路では、100km/h 一般道では60km/h よりスピードがオーバーした時、警告音がし、また 長時間運転の防止、4時間に30分（2時間以内に15分間）の休憩を取らせていただいております。

# 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

## 安全管理体制図

(有)ナビックスタカツアーリスト

令和2年4月1日

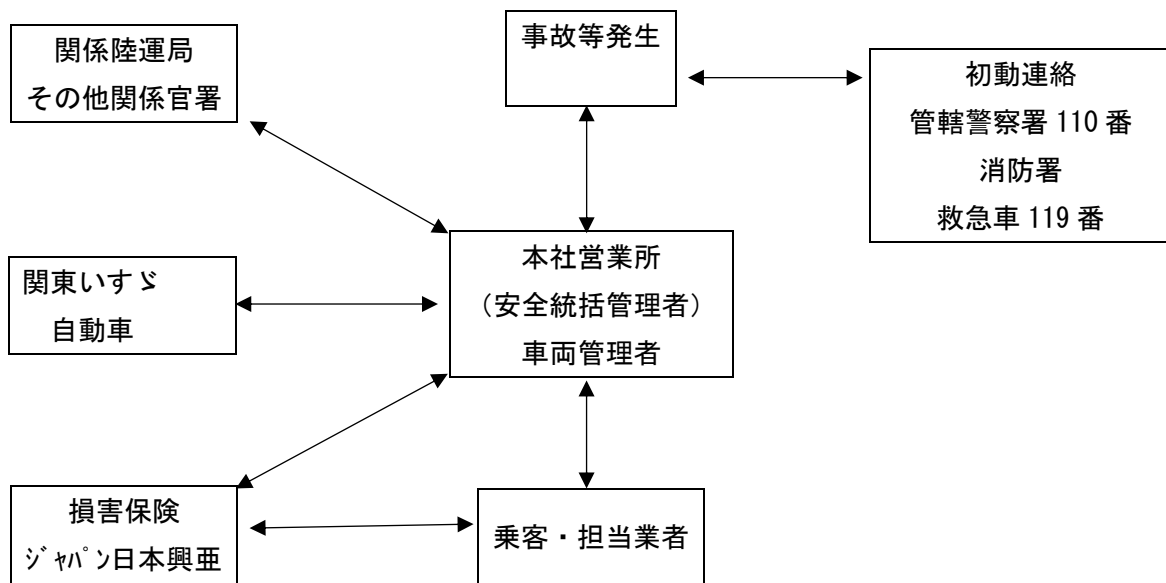


# 安全管理体制図

## 事故・災害に関する報告連絡体制図

(有)ナビックスタカツーリスト

令和2年4月1日



### ○行政処分内容、講じた措置

平成31年度、行政処分なし